

vol. 2251

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2021年度第1回教文部委員会
- 第69次県教研分科会構成、及び討議の柱

第1回教文部委員会を開催 — 5/11 今年度教文活動のとりくみを組織として確認!

大分県教育会館多目的ホールで、第1回教文部委員会を開催しました。委員会に先だって、同じく多目的ホールで支部単組専門部教文部長会議を開催し、教文部委員会の提案内容について確認が行われました。

 教文部委員会では、大野委員長が「労働組合の存在意義は、勤務労働条件や賃金の改善を求める活動にあるが、私たち教職員組合にとっては、それに加えて教育文化活動のとりくみも、最重要のとりくみであり、勤務労働条件の改善と教文運動こそが、組合運動の両輪である」と開会のあいさつを行い、教文部長を兼任する大野委員長から、とりくみ全般について提起がありました。

基本的には、大分高教組が長年とりくんできた教文活動を今年度も継続し、特に年々規模が縮小している平和学習について、以前のように多くの分会でのとりくみにしようという提起でした。また、県教研の開催方法について、今年度は開催方法を大きく変更し、例年土日の連続で行っている開会行事(県教組と合同)と分科会の開催を分離し、10月30日(土)に別府翔青高校で開会行事、翌週の11月7日(日)に大分県教育会館で分科会を開催すると提案しました。分科会の日程が縮小された形となりますが、以前から指摘のあった、開催時期の関係や会場校となる分会・支部の負担軽減等に配慮した形式です。

教文部の活動は、ともすると教研中心になりがちですが、平和学習や補習、さらには入試や単位数削減など、担当するとりくみは多岐にわたります。分会教文部委員を中心にさまざまな課題に対するとりくみを進めることを確認しました。

◆教文部のとりくみ日程◆

第1回支部・単組・専門部教文部長会・第1回教文部委員会	5月11日(火)
第2回教文部委員会	8月末までに支部ごとに開催
教研運営委員会	10月19日(火)

*その他、詳細な日程は第1回教文部委員会にて提起しています。

《第69次県教研》(予定)

期日：10月30日(土) 午前：開会行事、記念講演
 11月7日(日) 終日：教科別分科会・問題別分科会
 会場：別府翔青高校(10/30) 大分県教育会館(11/7)

◆レポート要請数◆

《支部割当本数》各分会2本以上(教科別・問題別各1本以上)
 《単組・専門部》各単組・専門部…1本以上

第69次県教研 分科会構成、及び討議の柱

教科別分科会

第1分科会 日本語教育

- ①国語（日本語）の基礎学力と生徒の意欲についてどうとらえ、どう指導するか。
- ②読解力・表現力を養う指導を具体的にどうするか。
- ③真の学力とは何かという学力観に立って教育課程の編成とその運動をどうすすめていくか。

第2分科会 外国語教育

- ①学習意欲をつくり高めるための実践について。
- ②why to learn, what to learn, how to learnにどうこたえるか。
- ③人権・民主主義、環境保全を考え、学ぶ外国語教育をどうすすめるか。
- ④「四領域」にわたるコミュニカティブな言語活動をどうすすめるか（ALTとのT.Tの工夫も含む）。
- ⑤習熟度別授業・英語コースの効用と問題点について。
- ⑥小学校への「外国語活動」の導入に伴う、小・中・高の連携について。

第3分科会 社会科教育

- ①現代社会、歴史教育を社会科教育の中でどう位置付けてすすめていくか。
- ②意欲的、主体的に学習する態度を育てるための授業内容の工夫と教育課程の編成をどうするか。
- ③どのようにして平和・環境・人権・地域の問題を授業に取り入れるか。
- ④反動的歴史観をどう克服し、憲法教育をどうすすめるか。
- ⑤どのようにして科学的社會認識を形成させるか。

第4分科会 数学教育

- ①数学に興味関心をおこさせ、おもしろい授業にするためには、いかに工夫すればよいか。
- ②学力差に対応する指導法について。
- ③習熟度別学習指導の効用と問題点について。
- ④理系離れ、数学離れにどうとりくんでいくか。
- ⑤新教育課程の検討。

第5分科会 理科教育

- ①「進学力」一辺倒になりつつある現状に対し、本来の理科教育のあり方や求める学力について検討する。

- ②興味・関心を高める授業を行うにはどうすればよいか（実習教諭と連携し、実験・観察を中心にすえた授業をどうすすめるか）。
- ③実社会につながる授業の方法（自然保護の考え方）と科学環境の整備について。
- ④学校間のネットワーク化をすすめ、横のつながりをつくり、情報交換をさかんにするにはどうすればよいか。
- ⑤新教育課程のカリキュラムをどう実践するのか。

第6分科会 芸術教育

- ①個々に対応した授業実践をどう行うか。
- ②芸術教育を通して、平和、人権の問題にどうとりくむか。
- ③芸術科の抱える課題について。
(ア) 単位数確保、教育課程について。(選択制・評価等)
(ウ) 生徒減・学校5日制の中での芸術科の果たす役割。
- ④総合学習への対応と他教科との連携について。
- ⑤障害児学校における芸術活動の関わり方。
- ⑥生涯学習としての芸術科教育のあり方について。
- ⑦芸術教育の重要性をどのように訴えていくか。

第7分科会 情報教育（教科「情報」）

- ①教科「情報」に求められているものは何か。
- ②全県的なカリキュラムづくり。
- ③新教育課程に向けての課題。
- ④情報モラル教育の推進について。

第8分科会 家庭科教育

- ①男女がともに生きていく対等な関係づくりをどうすすめるか。
- ②自分の生活を主体的につくるための指導をどうすすめるか。
- ③新しい教育課程における課題をどう克服するか。
- ④家庭科の組織改革と発信をどうすすめるか。

第9分科会 保健体育教育

- ①生涯を通じてスポーツを楽しめる基礎・基本を主体とした教科指導のあり方について。
- ②一人ひとりの特性や能力に応じて創造する体育の授業内容について。
- ③「男女共学体育」をどうすすめるか。
- ④豊かな生き方を求める保健の分野の実践をどうすすめるか。
- ⑤性教育のあり方を「情報提供」から「共に考える」へどうすすめるか。
- ⑥学校5日制における部活動のあり方と問題点について考える。

第10分科会 職業教育

- ①基礎学力をつけるための実践について。
- ②職業教育及び職業高校の抱える課題（就職・進学指導、コース制、選択授業等）について。
- ③地域・社会とものづくりで結ぶ開かれた学校の構築について。
- ④生徒の就労（進路）意識を育む実践について。



問題別分科会

第11分科会 自治的諸活動と生活指導

・自治的諸活動と子ども参画の教育改革

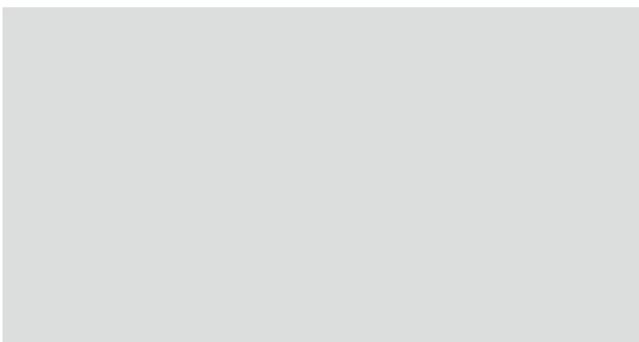
- ①生徒が主体となる学校づくりをいかに推進するか。
- ②生徒の自治的活動（学級づくり、生徒会づくり、学校づくり）について。
- ③学校行事（文化祭、体育祭、予餞会、遠足、修学旅行、入学式、卒業式など）のあり方について。
- ④教職員の意識改革・協力体制をどうすすめ、経験不足をどう補うか。
- ⑤主権者教育のすすめ方について。

・生活指導、子どもの現状

- ①不登校・中途退学をどう理解し、いかにとりくむか。
- ②いじめを生み出す構造をどう理解し、どうとりくむか。
- ③子どもとおとなのパートナーシップを学校でどうつくるか。
- ④教育相談活動・カウンセリングをどのように組織し、どう実践するか。
- ⑤「子どもの権利条約」を保障する生徒指導・生活指導のあり方を考える。

第13分科会 人権教育

- ①被差別状況の子どもの生活実態を明らかにし、教育要求をどう受けとめ、教育実践に活かしていったか。
- ②生徒の自主的・自立活動の道筋を、子どもの姿を通して明らかにし、それを保障する教職員集団づくりをどのようにすすめてきたか。
- ③部落を解放し、人権確立をめざす人間を育てるために、生徒の実態に即した教育内容を創りだしているか。
- ④進路を切り拓く意欲と実践力を子どもとともにどのように創りだしているか。
- ⑤新「日教組人権教育指針」の意義をいかに共通理解し、具現化していくか。
- ⑥人権の視点を持った総合学習をどのようにつくりあげ



るか。

- ⑦インターネット上の人権について。

第14分科会 障害児教育

- ①障害児教育における教育条件の改善について。
- ②教育内容をいかに創造するか。
- ③交流学习をいかに深めるか。
- ④障害児（者）の進路保障をどうすすめるか。
- ⑤地域支援のための相談活動をどうすすめるか。
- ⑥障害児学校における医療的ケアにどう対応するか。
- ⑦「特別支援教育推進計画」の課題について。
- ⑧インクルーシブな教育をめざすには。



第15分科会 国際連帯の教育

- ①足もとからの国際化をどう進めるか。
- ②ゆたかな世界認識と地球規模でものを考える教育をどう創造するか。

第16分科会 両性の自立と平等をめざす教育

- ①性別役割分業意識をなくすための組織的な実践について。
- ②生徒に性にとらわれない正しい職業観、労働観を持たせる実践について。
- ③自分らしく生きるために、ジェンダーフリーの視点をもって、意識・慣習の見直しをすすめる。
- ④自己決定力を高め、性にとらわれない対等な人間関係を築く性教育の実践について。
- ⑤さまざまな場面でのセクシュアル・ハラスメントを見抜き、許さない態度を育てる実践について。
- ⑥「大分県男女共同参画推進条例」等、諸制度の点検と評価。

第17分科会 環境教育

- ①「自然環境破壊問題」、「核・原発・エネルギー問題」、「食の問題」の三つの課題を中心に、以下の四つの視点に立って、学校生活のあらゆる場面でのとりくみをすすめる。
 - (ア) 日本と第三世界の関係を明確にする。
 - (イ) 被害を受けている側からの視点を大切にする。
 - (ウ) 政治的・経済的にゆがめられることなく科学的に考える。
 - (エ) 現場や身近なところから学習する。
- ②「総合学習」やLHRにおいて、環境教育を具体的にどう実践するか。
- ③教職員自らが環境教育にいかにとりくむか。

第18分科会 平和教育

- ①各分会での組織的・系統的なとりくみの実践。
 - (ア) 「8・6、8・9」等平和教育を校務分掌に位

置づける実践。

(イ) 生徒主体の実践を推進するため、生徒会、部活動、クラス等での指導方法。

- ②現代での危機的諸課題に対する平和学習の強化と自主教材の研究。
- ③「日の丸」・「君が代」を教材化し、その歴史を正しく教えるとりくみの実践。
- ④過去の侵略戦争の事実や、戦争に至る経過をいかに生徒に伝えるか。
- ⑤地元の戦跡・体験など、フィールドワークを生かすとりくみ。
- ⑥生涯にわたって主体的に考え、行動することのできる平和観を育成するには。
- ⑦“平和ならざる状況”(貧困・不正・差別・抑圧)の解決に向けてのとりくみ。

第19分科会 情報化社会と教育・文化活動

- ・学校・地域の文化活動/情報化社会の教育・学校図書館
 - ・学校・地域の文化活動
 - ・情報化社会の教育・学校図書館
- ①情報化社会における生徒・学校及び地域をめぐる文化状況について。
- ②情報機器の学校での有効利用について。
- ③メディア・リテラシー(情報を読み解き、発信する能力)を育む実践。
- ④著作権・情報モラルについて。
- ⑤生徒に対する読書指導。
- ⑥学校図書館を充実させ、授業、教育課程、学校行事にどう位置付けるか。
- ⑦総合学習に学校図書館をいかに活用するか。
- ⑧司書教諭制度のあり方について。

第20分科会 選抜制度(高校入試・大学入試)と進路保障

- ・高校入試
 - ①現行の高校入学者選抜制度の抱える問題点と、分会でのとりくみ。
 - ②定員内不合格の問題点を検証する。
- ・大学入試
 - ①大学入試が正常な高校教育を推進する上で阻害要因になっていないかどうかを明らかにする。とりわけ進学補習体制をどう是正するか。
 - ②大学入試の多様化・複雑化に高校はどう対応していくべきか。
 - ③大学入試・小論文指導のための各教科の対応、考え方について。
 - ④高校からみた大学入試制度はどうあるべきか。
- ・進路保障
 - ①教育の自主性を守り、生徒の側に立った進路指導はどうあるべきか。
 - ②総合学科・中高一貫校における進路選択能力をつけるためには。

第21分科会 カリキュラムづくりと評価

- ・高校教育改革
 - ①高校再編整備計画の問題点を検討する。
 - ②完全学校5日制・新学習指導要領に伴う、「学校づくり」教育課程、学校行事、部活動等のあり方を検討する。
 - ③総合学科高校の推進をどう図るか。
 - ④地域合同総合制高校の理念と可能性について学習し、いかに展望するか。
 - ⑤学科再編やコース新設、新しいタイプの高校制度(中高一貫教育、総合学科、学校間連携、単位制)の現状と課題解決に向けていかにとりくんでいくか。

第22分科会 地域における教育改革とPTA

- ・民主的な学校づくり/PTAと地域の連携
 - ・民主的な学校づくり・PTAと地域の連携
- ①教職員評価システムの問題点を検討する。
- ②労働安全衛生体制を確立し、職場の多忙化・管理強化をどうはねかえしていくか。
- ③職場の民主化をどうすすめるか。
- ④地域・保護者との連携を深め、PTA活動をいかにすすめていくか。
- ⑤学校評議員制度・学校自己評価、外部評価制度の問題点と展望について。
- ⑥地域の高校を守り、一人ひとりに行き届いた教育を保障するための地域と連帯した学校づくりについて。
- ⑦生徒数減に伴う学校の統廃合、学科再編等について地域とどう連携していくか。

第23分科会 教育条件整備の運動

- ①30人以下学級の実現に向けてどうとりくむか。
- ②施設・設備の整備をすすめ、子どもの学習権と生活権をいかに保障するか。
- ③授業料をはじめとする保護者負担の軽減と教育予算の増額にどうとりくむか。
- ④雇用・勤務形態が多様化する中で、教育環境の改善をいかにすすめていくか。

第24分科会 総合学習

- ①「総合学習」が学力低下論の矢面に立たされている現在、あらためて「総合学習」の果たすべき役割・ねらいとは何か。
- ②①を実現するために何を実践していくのか。
- ③②の実践を継続・発展していくために、校内推進体制をいかに構築するか。
- ④保護者、地域、他の学校等とどのように連携していくか。

第25分科会 定時制・通信制・分校の教育

- ①定時制における授業、生徒指導のあり方について。
- ②定時制・通信制高校の実態と問題点を明らかにし、解決の道を探る。
- ③定時制・通信制高校の未来像について。
- ④高教組として望む独立単位制高校について。

**教室に「ゆとり」と「希望」と「真実」を
教え子を再び戦場に送るな!**